

なごや暮らしのあんしん情報

電力自由化によるトラブルが増加しています

☆トラブルの事例☆

大手電力会社を名乗る者から電話があり、「電気メーターを交換すると**電気料金が安くなる**」と言われたので、検針票の**お客様番号**や住所等を伝えたら、後日、**自宅に契約した覚えのない会社から電気料金の請求書が届いた。**



☆消費者へのアドバイス☆

- 電力自由化により、消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。検針票のお客様番号等を伝えることで、知らない間に別の会社に契約が変更されていることがあります。

検針票の情報を安易に伝えないようにしましょう。

- 電力会社は、順次、電気メーターをスマートメーター(新メーター)に取り換えています。が、**電気メーターを交換することによって電気料金が安くなることはありません。**
- 電話勧誘や訪問販売で契約したときには**クーリング・オフ**ができる場合があります。



少しでも不安を感じたら、身近な人や
名古屋市消費生活センター(☎052-222-9671)
に迷わず相談してください。

名古屋市内で特殊詐欺が多発

オレオレ詐欺
架空請求詐欺
にも注意!!

特に

還付金等詐欺が急増!!



犯人は、区役所などの公的機関をかたり
「還付金を受け取れます」などと
ダマします。

還付金

+

ATM

=

詐欺

「還付金があるからATMへ」は
全て詐欺!!



留守です



被害に 遭わないための対策

犯人と直接話をしないようにするため

- ・留守番電話に設定
- ・専用の対策機器(被害防止機能付電話など)

おかしいと感じたらすぐに相談

架空請求や詐欺、犯罪の被害に
遭いそうになったら

- ・最寄りの警察署
- ・警察相談専用電話 #9110

架空請求でお困りの時は

- ・消費者ホットライン 188
- ・消費生活センター TEL(052)222-9671

※消費生活センターは市内在住、在勤、在学の方のみ

お問い合わせ先

名古屋市市民経済局地域安全推進課 TEL(052)972-3128
名古屋市市民経済局消費流通課 TEL(052)972-2437